瑞穂町告示第２１８号

令和８年度　国民健康保険税納税通知書等の公示送達について

このことについて、地方税法第２０条の２の規定に基づき、その送達を受けるべき者の現住所が不明なため、当該書類を瑞穂町長が保管し、送達を受けるべき者が請求したときは、いつでもこれを交付する。

令和８年１１月１２日

瑞穂町長　　山﨑　栄

記

１　送達すべき書類
　　令和８年度　国民健康保険税納税通知書

送達を受けるべき者の氏名

（１）木屋　宏介

（２）大泉　雅由